

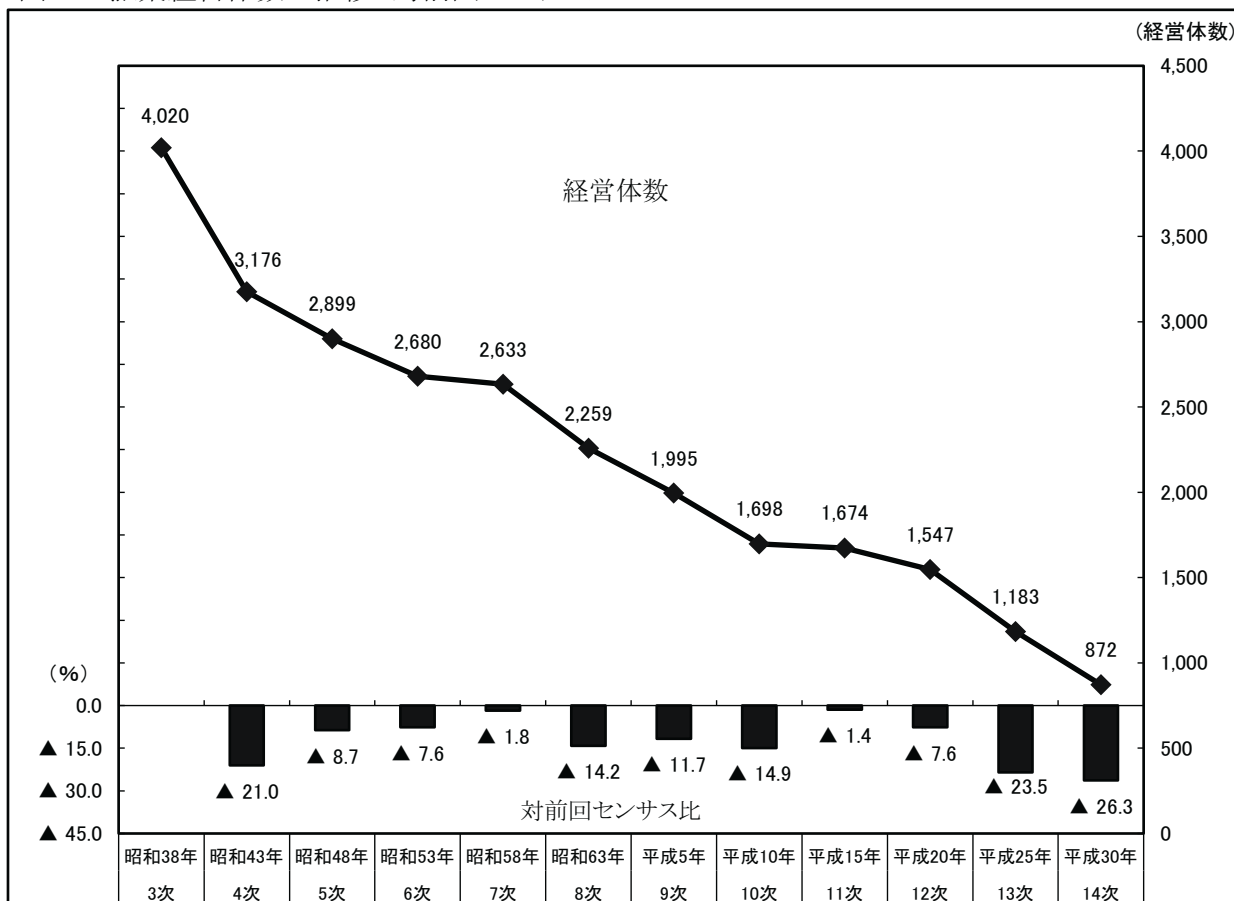
1 漁業経営体

(1) 経営体数

平成30年の漁業経営体数は872経営体で、前回(平成25年調査。以下同じ。)に比べ311経営体(▲ 26.3%)減少した。

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体が843経営体(構成比96.7%)、団体経営体が29経営体(同3.3%)で、前回に比べ個人経営体が25.9%減少し、団体経営体が37.0%減少した。

図 1 漁業経営体数の推移と対前回センサス比



漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯(個人経営体)又は事業所(団体経営体)をいう。ただし、過去1年間ににおける漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

表 1 経営組織別漁業経営体数

単位:経営体

区分	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)	
			実数	率(%)	平成30年	平成25年
計	872	1,183	▲ 311	▲ 26.3	100.0	100.0
個人経営体	843	1,137	▲ 294	▲ 25.9	96.7	96.1
団体経営体	29	46	▲ 17	▲ 37.0	3.3	3.9
会社	13	19	▲ 6	▲ 31.6	1.5	1.6
漁業協同組合	1	3	▲ 2	▲ 66.7	0.1	0.3
共同経営	15	24	▲ 9	▲ 37.5	1.7	2.0
その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0

(2) 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数

漁業経営体における漁獲物・収穫物の出荷先をみると、漁業協同組合の市場又は荷さばき所が541経営体(構成比62.0%)で最も多くなっている。

表 2 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数(複数回答)

単位:経営体

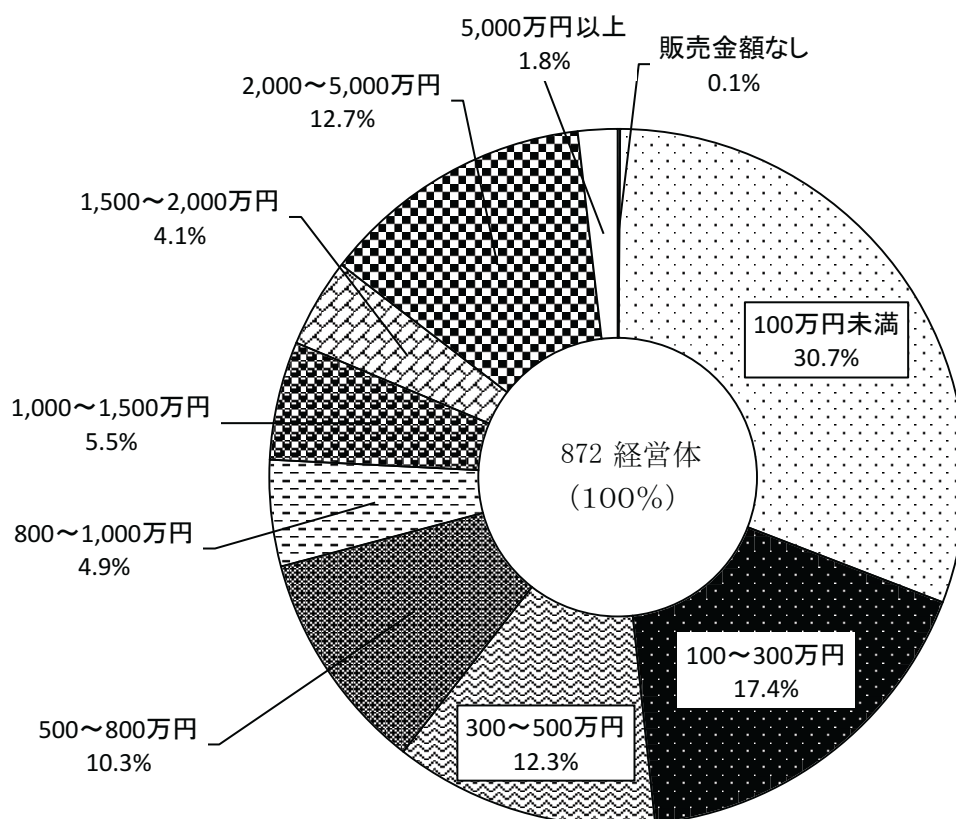
	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)	
			実 数	率(%)	平成30年	平成25年
計(実数)	872	1,183	▲ 311	▲ 26.3	100.0	100.0
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	541	597	▲ 56	▲ 9.4	62.0	50.5
漁業協同組合以外の卸売市場	230	304	▲ 74	▲ 24.3	26.4	25.7
流通業者・加工業者	117	148	▲ 31	▲ 20.9	13.4	12.5
小売業者・生協	45	63	▲ 18	▲ 28.6	5.2	5.3
自家販売	202	266	▲ 64	▲ 24.1	23.2	22.5
外食産業	8	-	▲ 196	▲ 70.0	0.9	23.7
その他	76	280			8.7	

注:平成30年調査において、「外食産業」を新たな調査項目として設定しており、平成25年値は「その他」に「外食産業」を含んでいる。

(3) 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

漁獲物・収穫物の販売金額をみると、「100万円未満」の漁業経営体は268経営体(構成比30.7%)で最も多く、次いで「100～300万円」が152経営体(同17.4%)となっている。

図 2 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数



(4) 主とする漁業種類別経営体数

漁業経営体を主とする漁業種類別にみると、小型底びき網が186経営体(構成比21.3%)と最も多く、以下、かき類養殖が143経営体(同16.4%)、その他の釣が137経営体(同15.7%)、その他の刺網が126経営体(同14.4%)、のり類養殖が88経営体(同10.1%)の順となっている。

表 3 主とする漁業種類別経営体数

単位：経営体

区 分	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)		
			実 数	率(%)	平成30年	平成25年	
経 営 体 数	872	1,183	▲ 311	▲ 26.3	100.0	100.0	
漁業種類	小 型 底 び き 網	186	234	▲ 48	▲ 20.5	21.3	19.8
	船 び き 網	8	4	4	100.0	0.9	0.3
	そ の 他 の 刺 網	126	137	▲ 11	▲ 8.0	14.4	11.6
	小 型 定 置 網	41	57	▲ 16	▲ 28.1	4.7	4.8
	そ の 他 の 網	40	85	▲ 45	▲ 52.9	4.6	7.2
	そ の 他 の は え 縄	10	21	▲ 11	▲ 52.4	1.1	1.8
	ひ き 縄 釣	4	6	▲ 2	▲ 33.3	0.5	0.5
	そ の 他 の 釣	137	241	▲ 104	▲ 43.2	15.7	20.4
	潜 水 器 漁 業	18	15	3	20.0	2.1	1.3
	採 貝 ・ 採 藻	4	5	▲ 1	▲ 20.0	0.5	0.4
	そ の 他 の 漁 業	58	65	▲ 7	▲ 10.8	6.7	5.5
	ひ ら め 養 殖	1	4	▲ 3	▲ 75.0	0.1	0.3
	そ の 他 の 魚 類 養 殖	0	2	▲ 2	▲ 100.0	0.0	0.2
	か き 類 養 殖	143	158	▲ 15	▲ 9.5	16.4	13.4
	そ の 他 の 貝 類 養 殖	1	2	▲ 1	▲ 50.0	0.1	0.2
	こ ん ぶ 類 養 殖	0	2	▲ 2	▲ 100.0	0.0	0.2
	わ か め 類 養 殖	7	41	▲ 34	▲ 82.9	0.8	3.5
	の り 類 養 殖	88	104	▲ 16	▲ 15.4	10.1	8.8

2 個人経営体

(1) 専兼業別個人経営体数

漁業経営体のうち個人経営体は843経営体で、前回に比べ294経営体(▲ 25.9%)減少した。

個人経営体を専兼業別にみると、専業が576経営体(構成比68.3%)で、前回に比べ10.8%減少し、第1種兼業が131経営体(同15.5%)で、前回に比べ44.3%減少、第2種兼業が136経営体(同16.1%)で、前回に比べ46.9%減少した。

表 4 専兼業別個人経営体数

単位：経営体

区 分	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)		
			実 数	率(%)	平成30年	平成25年	
計	843	1,137	▲ 294	▲ 25.9	100.0	100.0	
専 業	576	646	▲ 70	▲ 10.8	68.3	56.8	
兼 業	計	267	491	▲ 224	▲ 45.6	31.7	43.2
	第1種 (自家漁業が主)	131	235	▲ 104	▲ 44.3	15.5	20.7
	第2種 (自家漁業が従)	136	256	▲ 120	▲ 46.9	16.1	22.5

第1種兼業の個人経営体とは、自家漁業とそれ以外の仕事を行った世帯のうち、自家漁業の年間収入がそれ以外の収入より大きい世帯をいう。

第2種兼業の個人経営体とは、自家漁業とそれ以外の仕事を行った世帯のうち、自家漁業の年間収入がそれ以外の収入より小さい世帯をいう。

(2) 基幹的漁業従事者の年齢階層別個人経営体数

個人経営体を基幹的漁業従事者の年齢階層別にみると、70歳以上の経営体が294経営体(構成比34.9%)で最も多いが、前回に比べ120経営体(▲ 29.0%)減少した。

表 5 基幹的漁業従事者の年齢階層別個人経営体数

単位：経営体

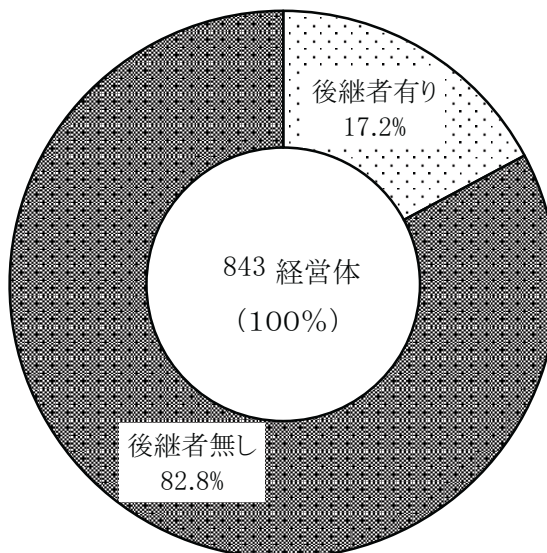
区 分	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)	
			実 数	率(%)	平成30年	平成25年
計	843	1,137	▲ 294	▲ 25.9	100.0	100.0
15～29歳	25	34	▲ 9	▲ 26.5	3.0	3.0
30～39歳	52	42	10	23.8	6.2	3.7
40～49歳	88	129	▲ 41	▲ 31.8	10.4	11.4
50～59歳	190	213	▲ 23	▲ 10.8	22.5	18.7
60～69歳	194	305	▲ 111	▲ 36.4	23.0	26.8
70歳以上	294	414	▲ 120	▲ 29.0	34.9	36.4

基幹的漁業従事者とは、個人経営体の世帯員のうち、自家漁業の海上作業従事日数が最も多い人をいう。

(3) 後継者の有無別個人経営体数

後継者のいる個人経営体は145経営体(構成比 17.2%)で、前回の181経営体(同 15.9%)に比べ、36経営体(▲19.9%)減少した。

図 3 後継者の有無別個人経営体数



後継者とは「過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人」をいう。

3 漁業就業者

漁業就業者は1,306人であった。漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事した人は1,027人(構成比78.6%)で、前回に比べ24.0%減少し、漁業経営体に雇われて漁業に従事した者(漁業従事役員を含む。)は279人(同21.4%)で、前回と比べ8.8%減少した。

表 6 漁業就業者数

単位：人

区 分	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)	
			実 数	率(%)	平成30年	平成25年
漁 業 就 業 者	1,306	1,658	▲ 352	▲ 21.2	100.0	100.0
自家漁業のみに従事	1,027	1,352	▲ 325	▲ 24.0	78.6	81.5
漁業従事役員	44	-	▲ 27	▲ 8.8	3.4	18.5
漁業雇われ	235	306			18.0	

注：平成30年調査において、「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

自家漁業のみに従事とは、個人経営体の世帯員のうち、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。

漁業従事役員とは、団体経営体の責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

漁業雇われとは、過去1年間に賃金報酬を得ることを目的に漁業雇われで作業をした者で、自家漁業を行いながら雇われて漁業の仕事をしている者を含む。

4 漁船

漁業経営体が保有している漁船の総隻数は1,736隻で、前回に比べ441隻(▲ 20.3%)減少した。

漁船隻数を種類別にみると、動力漁船が1,177隻(構成比67.8%)、船外機付漁船が550隻(同31.7%)、無動力漁船が9隻(同0.5%)で、前回に比べ動力漁船が20.1%、船外機付漁船が21.5%減少し、無動力漁船が200.0%増加した。

表 7 漁船の種類別隻数

単位：隻

区 分	平成30年	平成25年	増 減		構成比(%)	
			実 数	率(%)	平成30年	平成25年
計	1,736	2,177	▲ 441	▲ 20.3	100.0	100.0
無 動 力 漁 船	9	3	6	200.0	0.5	0.1
船 外 機 付 漁 船	550	701	▲ 151	▲ 21.5	31.7	32.2
動 力 漁 船	1,177	1,473	▲ 296	▲ 20.1	67.8	67.7

参考 漁船隻数の推移

